

いえ し せつ しょく ば
家や施設や職場でいやなことがあつたら、
だれ はな
誰かに話してみましよう。



いやなことが解決するように、
みんなで話し合うことが
大切です。

虐待されたときは…

1 「いやだ」「やめて」と
いう

2 誰かに相談する
役所に連絡する

3 みんなで解決方法を
考える



つう ほうとどけで
通報届出
せんようまどぐち
専用窓口

☎ 045-662-0355 FAX 045-671-3566